ポーアイキャンパス模擬法廷に行こう！！

公開模擬裁判の裁判員・傍聴人募集中！

12 月 15 日（日）12 時 30 分開廷

神戸学院大学ポーアイキャンパスＢ号館１階　Ｂ１０１法廷教室

第 1 部 12 時 30 分～14 時 30 分、第 2 部 14 時 30 分～17 時 00 分

16 年目を迎える本年度の公開模擬裁判のテーマは、「たすけ合い」。私たちは一人では生きていけず、互いに協力し合って生活しています。その中で事故が起こった時、だれが責任を負うのでしょうか。

第 1 部は、子供を隣人に「預けた」ところ、彼らの不注意で子供がため池でおぼれ死んだとして、隣人に対して損害賠償請求した裁判、「隣人訴訟」として有名な事件を参考にしたものです。

第 2 部は、認知症の 91 歳の父親が線路に立ち入り、電車にひかれて死亡したところ、代替輸送等にかかった費用の損害について、その妻・長男・長男の妻の三人の家族が鉄道会社から賠償請求された事件。2019 年に施行されたばかりの神戸市「認知症の人にやさしいまち『神戸モデル』」制度設立の契機となった裁判を参考にしたものです。

いずれも実際の裁判は終結していますが、法学部角森ゼミナールの学生が原告と被告（隣人対隣人、鉄道会社対家族）に分かれて争います。「たすけ合い」のこころの中で起こった不幸な事故。被告として訴えられた隣人、家族の責任を問う裁判に加わって、私たちは何をすべきか、社会はどうあるべきかを一緒に考えてみませんか。

全学の学生、市民の皆さんの裁判員・傍聴を歓迎します。判決を下すのは裁判員、傍聴する皆さんです。

第 1 部は、津地裁 1983 年 2 月 25 日判決を、第 2 部は最高裁 2016 年 3 月 1 日判決（第 2 部の裁判は、最高裁ホームページに判決全文掲載）をモデルにしていますが、時間の関係で争点を絞り、また、事実関係、証拠等を変更し、当事者等は実在の人物、会社とは関わりありません。

公開模擬裁判についてのお問い合わせは、法学部角森研究室
（代表 078―974-1551）または、下記メールアドレスまで。
（件名を「 模擬裁判 」と入力してください）
kakumori@law.kobegakuin.ac.jp